

2025 出題趣旨

A 日程

憲法

本事例のモチーフとなるのは、参議院の非拘束名簿式比例代表制の合憲性について争われた最大判平成16年1月14日民集58巻1号1頁である。②非拘束式比例代表制は、選挙人の投票意思が、②代表者の選出において忠実に反映されず、これが選挙権を保障する憲法条項に違反するのではないか、また、③当選させたくない個人名や政党名を書いた投票者の投票意思のために用いられることにより、直接選挙とはいえず、憲法条項に違反するのではないか、といったことがそれぞれ主張された。しかし、差高裁はそれぞれについて憲法に違反しないと判断をした。本事例では、比例代表制の基盤となる政党の憲法上の位置づけをおさえたいうえで、憲法条項や憲法条項の規範意義を示しつつ、結論を述べてみてほしい。

刑法

本問は、財産犯における基礎的知識、特に事例問題を解く前提として基本書等を読み考え整理しておくべき事項を問うものである。窃盗罪および横領罪の犯罪構造を理解したうえで、条文で規定される「窃取」「横領」の各行為に対し、不法領得の意思の要否とその関係性を踏まえて、財産犯のカテゴリーの1つに挙げられる領得罪をどのように考えるかという基本的な問いに答える理解の深さが求められる。

民法

第1問は、真実を反映していない登記を信頼して取引をした者が所有権を得ることがないが、94条2項の類推適用が可能か否か、適切な条文を選択し、その適用という基礎的理解を問うものである。

第2問は、二重譲渡における177条の理解と背信的悪意者の関係、及び、背信的悪意者からの転得者という物権変動に関する重要問題について、正確な理解を問うものである。

第3問は、債権譲渡における対抗問題という基礎的理解、及び、譲受人に対して債務者はどのような抗弁が可能かについて、根拠となる条文規定の要件・効果について、具体的事例に即して考察する分析力・思考力を試すものである。

これらによって、基本的法律知識と法的な分析力、思考力及び論述力を備えているかを判断するものである。

商法

本問は、議決権の代理行使に関する理解を問うことにより、法科大学院既修者コースの履修の前提として要求される専門的知識及び論述能力等の資質を適確かつ客観的に判定するものである。代理人資格を株主に限定する定款規定に関しては、議決権の代理行使が強行法的に保障されるとの理解を前提としつつ、判例の立場からの正確な論述が求められるが、その合理性や射程についても論述されることが望まれる。指示と異なる代理人の議決権行使に関しては、意思表示に関する民法の規定の適用の可否についての論述が求められるが、議

決権行使と意思表示との異同に着目して説得的に論述されることが望まれる。

民事訴訟法

民事訴訟法における最も基本的な知識を有しているかを、一行問題や単純な事例問題によって確認するものである。

第1問 弁論主義の第1テーゼにつき、その意義、根拠、同テーゼが妥当する事実等に言及して、同テーゼの内容を説明することが求められる。

第2問 既判力の意義に関する理解を示したうえで、事例において前訴確定判決の既判力が後訴に作用することを説明し（矛盾関係）、前訴確定判決の既判力がどのように後訴に作用するのかについて説明することが求められる。

小論文

格差拡大の要因と格差社会の是正について述べた著書について、格差縮小の合意形成に必要なことがらについて要約を求め、格差拡大の弊害及びその問題の整理並びにその問題への対応を検討させ、さらにはシングルマザーの貧困（格差）について本文の内容を踏まえた自己責任論の観点から検討させることによって、与えられた著書の内容を正確に理解した上で、問題分析能力、思考力、論理力、文章構成力の能力等の法科大学院における履修の前提として要求される資質を総合的に問うものである。